提出場所　〒261―0004 千葉県千葉市美浜区高洲４－５－15　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉住まいセンター　お客様相談課　電話043―270―5151（音声案内４番をご選択ください。）

提出方法　持参又は郵送とする。(郵送の場合は書留郵便で同日同時刻必着とし、郵送した旨を電話で連絡すること。)

⑶　入札書の提出期限、提出先及び提出方法

提出期限　平成29年11月22日（水）

提出先　〒261―0004 千葉県千葉市美浜区高洲４－５－15　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉住まいセンター　お客様相談課　電話043―270―5151（音声案内４番をご選択ください。）同日必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。

⑷　開札の日時及び場所

日時　平成29年11月27日（月）

①　千草台団地　午後３時00分
②　さつきが丘団地　午後３時20分
③　高洲第一団地　午後３時40分
④　高洲第二団地　午後４時00分
⑤　真砂第一団地　午後４時20分
⑥　成田ニュータウン加良部一丁目他２団地　午後４時40分
⑦　成田ニュータウン吾妻南他１団地　午後５時00分
⑧　幕張ベイタウンミラリオ他２団地　午後５時20分

場所　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉住まいセンター（２階入札室）

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。

なお、⑸の手続に移行することとなった場合は、開札の日時及び場所は⑸④によるものとし、その旨別途通知する。

⑸　追加公募手続への移行　本件業務において、入札に参加する者が関係法人（関係法人が代表者となる共同企業体を含む）１者の場合は、再公募に準じて、開札を中断し、以下の追加公募手順を踏まえたところで開札を行う。なお、当初の入札者は、申請書、資料並びに入札書の再提出は必要ない。

①　追加公募手続による入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間　平成29年11月27日（月）から平成30年２月５日（月）まで

交付方法　入札説明書、仕様書、競争参加資格確認申請書等その他入札関係書類、契約書等は独立行政法人都市再生機構ホームページからダウンロードすること。

②　追加公募手続による申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間　平成29年11月27（月）から平成29年12月19日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時15分から午後３時00分まで（ただし正午から午後１時までの間を除く）

提出場所　〒261―0004 千葉県千葉市美浜区高洲４－５－15　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉住まいセンター　お客様相談課　電話043―270―5151（音声案内４番をご選択ください。）

提出方法　持参又は郵送とする。郵送の場合は書留郵便で同日同時刻必着とし、郵送した旨を電話で連絡すること。）

③　追加公募手続による入札書の提出期限、提出先及び提出方法

提出期限　平成30年２月１日（木）

提出先　〒261―0004 千葉県千葉市美浜区高洲４－５－15　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉住まいセンター　お客様相談課　電話043―270―5151（音声案内４番をご選択ください。）

提出方法　同日必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。

④　追加公募手続による開札の日時及び場所

日時　平成30年２月５日（月）

イ　千草台団地　午後３時00分
ロ　さつきが丘団地　午後３時20分
ハ　高洲第一団地　午後３時40分
ニ　高洲第二団地　午後４時00分
ホ　真砂第一団地　午後４時20分
ヘ　成田ニュータウン加良部一丁目他２団地　午後４時40分
ト　成田ニュータウン吾妻南他１団地　午後５時00分
チ　幕張ベイタウンミラリオ他２団地　午後５時20分

※②の提出期間において申請書及び資料の提出がない場合は、平成29年12月19日（火）に開札を実施する。

イ　千草台団地　午後３時00分
ロ　さつきが丘団地　午後３時20分
ハ　高洲第一団地　午後３時40分
ニ　高洲第二団地　午後４時00分
ホ　真砂第一団地　午後４時20分
ヘ　成田ニュータウン加良部一丁目他２団地　午後４時40分
ト　成田ニュータウン吾妻南他１団地　午後５時00分
チ　幕張ベイタウンミラリオ他２団地　午後５時20分

場所　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　千葉住まいセンター（２階入札室）

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。

５　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月７日閣議決定）において、「独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める」とされているところです。

これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承願います。

⑴　公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

①　機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
②　機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

⑵　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①　機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（機構ＯＢ）の人数、職名及び機構における最終職名
②　機構との間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　１者応札又は１者応募である場合はその旨

⑶　当方に提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び機構における最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高

⑷　公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内

６　入札結果の公表について　「団地内一般清掃等業務」の公募手続については、全住まいセンターにおいて同時期に複数公募していることから、全地区における全件の入札が完了したのち、公表することとする。

７　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除